

唐代書儀と王羲之尺牘との関係について

祁 小 春

The relationship of Tang period writings and the literary letters of Wáng Xīzhī

QI Xiaochun

Studying the literary letters (known in Japanese as “sekitoku”) contained in the calligraphy works of Wáng Xīzhī, and based in an understanding of the history of these letters, here we present specific names, meanings, structures, categorization, special characteristics, and more, of these works, and clarify feasible comparative research methods. In addition to basic research methods, we added the induction method analyzing the main texts written by Wáng Xīzhī. We will also consider the associated attributes and rules.

Additionally, as a supplement to the various reference materials for comparative purposes, this is one example of research methodology. Gathering, organizing, and utilizing these materials represents an important research method. In light of the historical literature currently available, Wáng Xīzhī and other letters from almost the same time period, for instance letters by Xījīn and Lu Yun; the “Shinko” journal by Yang Yi; letters by Xuhui, plus letters excavated from the Xīyù and Loulan areas in the Jin dynasty are also referenced. In addition to these, there are also other important materials including Tang-period Chinese manuscripts excavated at Dunhuang.

This paper considers the origins of the literature and relevant commentaries. Primarily as a bibliographic survey of Chinese writings, we explore various possibilities relating to Wáng Xīzhī.

キーワード：王羲之 (Wáng Xīzhī)、尺牘 (literary letters)、唐代写本 (Tang-period Chinese manuscripts)

はじめに

王羲之尺牘の法帖を考察して、法帖に収録されている尺牘の歴史を理解した上で、尺牘の名称・意味・体裁・分類・性質などの具体的な内容を提示し、それらの中から検討可能な比較研究の方法を明らかにする。当然のことながら、最も根本的な研究方法は、王羲之尺牘の本文を加えて分析した帰納法であり、その特徴・規律について検討する。この他、各種の参考資料を補助として用いて比較することも、欠かすことのできない研究方法の一つであろう。そのため、収集・整理してこの種の資料を利用することは、重要な方法の一つである。目下、把握している文献史料の状況に鑑みると、主要となる参考資料は王羲之と凡そ同時期の書簡資料であり、例えば西晋陸雲尺牘・『真誥』所収の楊羲・許翽尺牘・西域楼蘭出土の晋人書簡残紙など、これらの他にも特に参考となる重要な資料もあり、これが敦煌出土の唐人写本の書儀資料である。

本論では、文献・討論の二者間の淵源関係について検討し、主に唐人書儀を用いた文献研究として、王羲之尺牘の可能性について論証する。

1 書儀の文献資料について

尺牘即ち書簡は、一般的に書式と用語の二大要素によって構成されている。私人の書簡は公文書文において比較すると、形式についてはそれほど厳格ではないが、一定の書式を保っており、この種の書式に要求・規定した書式が書儀であり、換言すれば、書儀は古代書信の重要な参考資料である。

では、書儀とは如何なるものか。周一良『書儀源流考』¹⁾によると「いわゆる書儀とは、つまり手紙の書き方・範本で、人々が模倣・援用すること。」と定義されている。『隋書・経籍志』・『新旧唐書芸文志』の著録にみえる隋唐書儀によると、宋司馬光(1019-1086)『書儀』²⁾における少量の逸文を除き、すでに失われて伝わらないため、今の人は書儀について余り知らない。『隋書・経籍志』では書儀を儀注類に入れており、叙の源流は次の通りである。

儀注之興、其所由来久矣。自君臣父子、六親九族、各有上下親疏之別。養生送死、吊恤賀慶、則有進止威儀之数。唐・虞已上、分之為三、在周因而為五。『周官』宗伯所掌吉・凶・賓・軍・嘉、以佐王安邦國、親萬民、而太史執書以協事之類是也。是時典章皆具、可履而行。周衰、諸侯削除其籍。至秦、又焚而去之。漢興、叔孫通定朝儀、武帝時始祀汾陰后土、

1) 周一良「書儀源流考」(『歴史研究』1990年第5期)。

2) 司馬光『温公書儀』、巖一萍編『百部叢書集成』影印清張海鵬『學津討源』本(台湾、芸文印書館、1964年)参照。

成帝時初定南北之郊、節文漸具。後漢又使曹褒定漢儀、是後相承、世有製作。然猶以旧章殘欠、各遵所見、彼此紛争、盈篇滿牘、而後世多故、事在通變、或一時之制、非長久之道、載筆之士、刪其大綱、編於史志、而或傷於淺近、或失於未達、不能尽其旨要、遺文余事、亦多散亡、今聚其見存、以為儀注篇。

儀注は伝統的な文献目録の著録において一般的に史部類に収められており、例えば『新唐書・芸文志』など、經部に収められているものもあり、また馬端臨『文献通考』などもある。注儀の概要について、姜伯勤氏は「注儀と礼学は密切な関係があるが、經学において礼学の時勢によって適宜臨機応変に対応した」と考える³⁾。実際のところ、注儀は礼学の実践方法であった。『隋書・經籍志』はいわゆる唐虞三代及び周秦の儀であるが、本稿では論及しない。現在、文献記載に基づいて知ることができることは、士大夫の書面に表した儀礼規範である。書儀は漢魏に始まり、六朝に流行し、唐五代に普及して、宋代において急速に衰えたが、悠久の歴史において、新旧の交代は速く、凡そ各時代の書儀はそれぞれ異なった面目となった。書儀を実用として見てみると、生活の変化に応じて需要があり、頻繁に更新している。王重民氏は「書儀は各時代の礼俗に従って変遷を繰り返したため、諸家が編纂しており、永久的なものではない。」と述べる⁴⁾。周一良氏は唐代書儀の編纂された時期を区分した際、唐初裴矩から開元杜友晋までを100年とし、杜から元和鄭余慶までを約100年とし、鄭から5代の劉岳定までをまた約百年とした。周一良氏は「凡そ各々100年毎に「士大夫の風格」があり、時代と社会的な変化により変遷する」と考え⁵⁾、書儀が変化する要因について指摘した。書信の実物については、その多くを私事として、事が済むとすぐに廃棄し、保存していなかったことも、歴代の書儀・書信の原本の多くが伝わらない主な原因のひとつである。書儀・書信における文献と実物で伝わるものは多くないため、専門的な研究は多くない。

書儀の研究は近代に始まり、敦煌の興隆と共にこの研究の展開を牽引した。前世紀初頭、敦煌莫高窟石室出土文書写本の中、発見された100件余りの唐五代時期の写本書儀残卷は、すでに長い間失われていた貴重な文献となった。そのため、書儀の問題は専門家に注目され始めて、関連する研究論も相次いで出版された。日本における書儀研究の始動は比較的早く、多くの学

3) 書儀と「注儀」及び礼学之関係については、姜伯勤論文「唐礼与敦煌发现的書儀——「大唐開元礼」与開元時期的書儀」における「注儀在礼学中的意義」一節（姜伯勤『敦煌芸術宗教与礼楽文明』、中国社会科学出版社、1996年）参照。

4) 王重民『敦煌古籍叙録』、商務印書館、1958年。

5) 周一良「敦煌写本書儀考（2）」（『敦煌土魯番文献研究論集』第4輯、北京大学出版社、1987年）参照。

者が初歩的な研究を行った⁶⁾。中国では、早期にこの研究に従事した研究者としては、王重民などの学者がいる。70年代より北京大学に中古史センターが創立されて以来、周一良教授を学術リーダーとした敦煌研究グループが、敦煌出土写本書儀について正式に整理・研究を進めた。その中の周一良氏・趙平和氏は写本について丁寧な校勘・整理を行った。現在まで整理・出版或いは発表された関連する学術論著は数多くあり、例えば趙和平編『敦煌写本書儀研究』（以下省略『写本』）、『敦煌表状箋啓書儀輯校』（以下省略『輯校』）、周一良・趙和平著『唐五代書儀研究』（以下省略『研究』）など、敦煌写本書儀の先行研究において重要な成果を出しており、今後の探究のためのよい基礎を築いたと言えるであろう⁷⁾。ここで書儀における分類状況について簡単な説明を行う。

山田英雄氏は「書儀の多くは私文書あるいは非公式文書に属するため、公文書の様式には強制力があるが、私有文書の個人色は比較的強く、厳密で画一化された強制力も無いため書儀の多くが個人によって製作された要因の一つである。当然のこと、個人による製作の中、或る程度欠落している規範的な意識について言及しないが、もし社会上に完全なる無法な書儀を製作したならば、書儀の存在意義も失うことに等しい。」と指摘する（前掲注6「書儀について」参照）。山田氏のこの論は一定の道理があるが、敦煌にて出土した大量の書儀の中、一部分に公文書或いは公文書の概要を兼ねている文書もある。そのため、研究された必要性を整理するため、さらに区分を行う必要がある。周一良氏・趙和平氏に基づいて唐五代の敦煌写本書儀における伝統的な書儀を、A 朋友書儀・B 吉凶書儀・C 表状箋啓類書儀の3種類に分類することができ

6) 例えば、那波利貞「元和新定書儀」と杜有晋編「吉凶書儀」について（『史林』45-1、1962年）、山田英雄「書儀について」（森克己博士還暦記念会編『対外関係と社会経済—森克己博士還暦記念文集』、塙書房、1968年）参照。その後、那波利貞『唐代社会文化史研究』（創元社、1974年）があり、その中の第1章第2節の2に「中唐以後に於ける書儀類の編纂流行について」、同章第2節の3に「中唐以後における接客儀類の著述出現について」を収録。近年における研究には、例えば丸山裕美子「書儀の受容について—正倉院文書にみる「書儀の世界」」（正倉院文書研究会『正倉院文書研究4』）所収、吉川弘文館、1996年）などを挙げておく。

7) 中国においては、早期における研究者には王重民氏があり、その研究は『巴黎敦煌殘卷敘』、『敦煌古籍敘録』における各項目の解題に見ることができる。近年、基礎・整理を行った研究としては、趙和平編著『敦煌写本書儀研究』（台湾、新文豊出版公司、1993年）、周一良・趙和平著『唐五代書儀研究』（中国社会科学院出版社、1995年）及び『敦煌表状箋啓書儀輯校』（江蘇古籍出版社、1997年）参照。この外、関連する研究論著には、趙和平著『敦煌表状箋啓書儀輯校』の後半に「索引2・有関敦煌写本書儀論著簡目」をみることができる。近年の唐人書儀の考察は、唐代礼儀あるいは南北朝礼俗の源流などを遡及している研究論著も多く、その中において比較的重要とされる論著として姜伯勤『敦煌芸術宗教与礼楽文明』があるが、その中でも「唐礼与敦煌発現的書儀—「大唐開元礼」与開元時期的書儀」（前掲注3参照）が最も重要とされており、史睿「敦煌吉凶書儀与東晋南朝礼俗」（郝春文編『敦煌文献論集』、遼寧人民出版社、2001年）及び吳麗娛『唐礼摭遺—中古書儀研究』、商務印書館、2002年）の各章にみられる。

る⁸⁾。

周一良氏は3種類の書儀について「第1種類型は12ヶ月を綱要として分配しており、最も早い形態を書儀であるとし、その淵源は西晋の索靖、或いはさらに早い「月儀」まで遡ることができる。……第2種類型はいわゆる吉凶書儀である。現在、私たちが知るところの南北朝の書儀はこのような名称は無かったが、謝朓『弔答書』と王儉『吉凶書儀』もこの類型の先驅かもしれない。……第3種類の書儀は、暦月を分配しない上、吉凶の2大類型に分けず、各方面の公私事務の書儀に及ぶ。あるものは回答できたが、あるものは回答できていない。……趙和平氏の意見は、鄭余慶の書儀篇目の第5項を参照したところ、表状箋啓類書儀と命名することができる」と定義する。(前掲注8参照)。)と定義する。呉麗娛氏はこの3類型書儀が生まれた由来について、「尺牘・文翰の修養と名家の大家族の交友の道と優美な言葉を結び付け、吉凶書儀において豪族の礼法と結びつけて月儀が生まれ、表章書檄などの朝廷官庁の公文書と結びつけて、表状箋啓類書儀文集となった。」と総括する。そして、「この三種の書儀は魏晋から唐五代に見ることが最も多い書儀の類型である。」と考える(『唐礼摭遺—中古書儀研究』上編「書儀編」。前掲注7参照)。例えば周氏と呉氏の所論によれば、第1・2類の文書は公私の両性質を合わせ持つが、明らかに「私」を主としており、第3類の中の大部分が公文書となる。第3類の書儀と本文は探究を要した私信問題の関係は大きくないため、ここではその詳細を論じないが、前2類は討論を必要とする重要な問題である。

以下、A・Bの2類(C類には言及せず)の早期書儀の源流と発展を簡潔に列挙して述べて、必要に応じて資料と筆者の意見を補う。現存する漢魏から唐宋までの書儀及び文献に記載された書儀の概況の表は次の通りである。

8) 周一良「敦煌写本書儀考(之二)」、趙和平「敦煌写本書儀略論」は、周一良・趙和平『唐五代書儀研究』に収録されている。また山田英雄「書儀について」では、日本の文書学習では「月儀類」と「書札礼」(即ち「綜合書儀」、あるいは「吉凶書儀」など)に書き分ける習慣がある。

表1 伝世書儀並びに文献に記載される書儀の概況表

項目 時代	書名	作者	現存及び文献著録	類型： A B	備考
1. 凡そ漢魏	『月儀』12巻	不詳	伝わらず。『隋書・経籍志』著録。	A 朋友書儀類	経部小学類は東漢蔡邕、孫呉項峻の書目に注を有す。
2. 西晋	『月儀』	伝索靖	伝世の帖本。	A 朋友書儀類	四・五・六月を欠く。
3. 東晋	『月儀』	王羲之	伝わらず。『初学記』巻四、『太平御覧』巻二十九の正文文を引用。	A 朋友書儀類	僅に正月部分を存す。
4. 宋	『書儀』1巻	鮑昭	伝わらず。『日本国見在書目録』。	B 吉凶書儀？	注儀家類。
5. 宋	『内外書儀』4巻	謝元	伝わらず。『隋書・経籍志』著録。	B 吉凶書儀？	史部儀注類。
6. 宋	『書儀』2巻	蔡超	伝わらず。『隋書・経籍志』著録。	B 吉凶書儀？	史部儀注類。
7. 齊	『書筆儀』21巻	謝朓	伝わらず。『隋書・経籍志』著録。	B 吉凶書儀？	史部儀注類。また『旧唐書・経籍志』、『日本国見在書目録』に見える。
8. 齊	『甲答書』10巻	王儉	伝わらず。『隋書・経籍志』著録。	B 吉凶書儀？	史部儀注類。
9. 宋	『書儀』10巻	王弘	伝わらず。『隋書・経籍志』著録。	B 吉凶書儀？	史部儀注類。また『旧唐書・経籍志』に見える。
10. 梁	『皇室儀』13巻	鮑行卿	伝わらず。『隋書・経籍志』著録。	B 吉凶書儀？	史部儀注類。また『旧唐書・経籍志』に見える。
11. 齊	『吉書儀』2巻	王儉	伝わらず。『隋書・経籍志』著録。	B 吉凶書儀？	史部儀注類。また『旧唐書・経籍志』に見える。
12. 梁	『書疏儀』1巻	周舍	伝わらず。『隋書・経籍志』著録。	B 吉凶書儀？	史部儀注類。
13. 梁	『錦帯書』	伝蕭統	伝世。	A 朋友書儀類	『四庫提要』は宋人附會の作とする。
14. 北周	『書儀』十巻	唐瑾	伝わらず。『隋書・経籍志』著録。	B 吉凶書儀	史部儀注類。また『旧唐書・経籍志』に見える。
15. 南朝	『婦人書儀』8巻	不詳	伝わらず。『隋書・経籍志』著録。	B 吉凶書儀？	史部儀注類。

16. 陳	『僧家書儀』5卷	釋曇瑗	伝わらず。『隋書・經籍志』著録。	不詳	史部儀注類。
17. 隋	『杜家立成雜書要略』1卷	杜正玄三兄弟	伝世。	A 朋友書儀類	日本正倉院所蔵。周文考が唐武徳年間に成す。
18. 唐	『大唐書儀』10卷	裴矩	伝わらず。『旧唐書・經籍志』著録。	B 吉凶書儀	『新唐書・芸文志』は裴矩・虞世南撰とする。
19. 唐	『書儀』3卷	裴蒞	伝わらず。『新唐書・芸文志』著録。	B 吉凶書儀	原注：朱儔注。蒞元和太常卿。
20. 唐	『鄭氏書儀』2卷	鄭余慶	伝わらず。『新唐書・芸文志』著録。	B 吉凶書儀	敦煌写本残巻に有す。
21. 唐	『書儀』2卷	裴度	伝わらず。『新唐書・芸文志』著録。	B 吉凶書儀	敦煌写本残巻に有す。
22. 唐	『書儀』2卷	杜有晋	伝わらず。『新唐書・芸文志』著録。	B 吉凶書儀	敦煌写本残巻に有す。
23. 唐	『書儀』1卷	鄭洵瑜	伝わらず。『宋史・芸文志』著録。	B 吉凶書儀	
24. 唐	『唐人十二月朋友相聞書』（または『唐人月儀帖』と称す）	不詳	伝世の書跡本。	A 朋友書儀類	故宮本。正、二、五月を欠く。また『鬱岡齋帖』刻本『唐無名氏月儀』、月を欠いていないものの内容は基本的に同様である。
25. 五代	『吉凶書儀』2卷	劉岳	伝わらず。『宋史・芸文志』著録。	B 吉凶書儀	
26. 北宋	『書儀』8卷	司馬光	伝世の刊本。『宋史・芸文志』著録。	B 吉凶書儀	

さらに書儀類に属する文献として考えられているものとしては、例えば『隋書・經籍志』は南朝梁修端『文儀』2卷を挙げることができるが、それは伝わっておらず、また書儀に属するか否か定かではないため、本稿では列挙しない。しかし、敦煌出土の写本『文儀集』（忻州刺史某撰〔伯5550〕）の内容によると、それはまた書儀に属していることがわかる。梁氏の『文計』は諸書儀の間に列挙されているため、この『文計』が書儀類に属していることは明らかである。文献の記載によると、漢魏時期の月儀が最も早く現われた書儀であることがわかるが、伝わっていない。

以下、現在まで伝わる書儀を略述する。

(1) 文献の記載によると、漢魏時期、月儀は存在したが伝わっていない。

『隋書・經籍志』經部小学類は東漢蔡邕(133-192)と孫吳項峻の書目の注において「又『月儀』十二卷。」と述べられているが、周一良氏はこの「12卷」を12ヶ月毎に編集、つまり毎月1巻として考える。しかし、作者不明のため、早くとも索靖以前であろう。

(2) 西晋索靖『月儀』

月儀(友人間の往復書信)は、12ヶ月で編集されており、季節や時候などを表わす挨拶の言葉を用いて、懐古の情や長い間離別していた気持ちを述べる。現存する索靖『月儀』は4・5・6月を欠く。周一良氏の考察によると、この『月儀』は未だ必ずしも索靖の手によるものではなく、晋人の作であることを凡そ確定している。

(3) 王羲之『月儀』の佚文

『初学記』によると、卷4歳時部下元日第一王羲之『月儀』に「日往月来、元正⁹⁾首祚、太簇告晨、微陽始佈。罄無不宜、和神養素。」とある(『太平御覽』卷二十九時序部元日引亦引)。この文の体裁は索靖『月儀』に近似している。しかし、王羲之の伝世の尺牘を調査したが、この類の駢句の書簡文は無かった。

(13) 伝梁昭明太子蕭統(501-531)『錦帶書』、または『錦帶書十二月啟』と称す。

陳振孫『直齋書録解題』は梁元帝蕭繹(508-554)によって作られて、編纂された。この『錦帶書』も索靖『月儀』の体系を踏襲した上、月を単位としている。主太簇正月・夾鐘2月から大呂12月まで、時候を合わせた書札(毎月1通、約100余字)が書かれている。しかし、『四庫全書総目提要』卷137(子部類書類存目)によれば、これは「其每篇自叙之詞皆山林之語、非帝胄所宜言。且詞氣不類六朝、亦復不類唐格。疑宋人按月令集為駢句、以備箋啓之用。後來附會、題為統作耳。」と記されている。しかし、川口久雄氏は「唐慧琳『一切経音義』にはすでにこの本が引用されており、我が国は891年に編纂された『日本見在書目録』においてもこの書を確認することができるため、紀昀の説には疑念を抱く。少なくとも唐代に、この書が昭明太子作と

9) 南宋陸游(1125-1210)は『老学庵筆記』1巻において、「王羲之先諱正、故法帖中謂「正月」為「一月」、或為「初月」、其他「正」以「政」字率以「正」代」と述べている。また、張溥は『雲谷雜記』卷2において、「王羲之祖尚書郎諱正、故羲之每書正月、或作「一月」、或作「初月」、他「正」字皆以「政」字代之、如「与足下意政同」之類即是。後人不曉、反引此為拠、遂以「正」、「政」為通用、非也。」と述べている。そして、周密(1232-1308)は『齊東野語』卷4において、「避諱」条謂、「王羲之父諱正(祖父名・之誤、その父名・曠)、故每書正月為初月、或作一月、余則以政代之。」と述べる。そのため、類書は王羲之『月儀』の一節を引用して、「日往月来、元正首祚」に「正」字を有し、王羲之は「正」を書かず、「初」・「一」をこれの代わりとした。つまり、類書は「正」を引用しており、その諱・字は後世書き換えられたことは明らかである。そして『晋書』と王羲之の伝はともに「蘭亭序」の文を引用しているが、帖本にみえる「攬」字は書き換えられた「覽」の例と同様である。

して世に伝わったことは間違いない。」と考える¹⁰⁾。

(16) 隋『杜家立成雜書要略』1巻

光明太后（701～705）御筆が正倉院に所蔵されている。内藤湖南は『正倉院尊蔵二旧鈔本に就きて』¹¹⁾において、この書は月儀に属していると考えたが、作者が唐杜友（有）晋であることに懐疑的であった。周一良氏はまた月儀に属する説に同意するが、作者が杜友晋であることに同意しておらず、福井康順氏が提出した杜氏三兄弟が作者であることに同意しており、この書が唐初武徳年間に成立したことを補充して考察している¹²⁾。

(23) 『唐人十二月朋友相聞書』の墨蹟本及び『唐無名氏月儀』刻帖本

この二帖に基づくと、凡そ書跡形式によって世に伝わっている。前者は正・二・五月を欠いているが、後者で欠いているものは無い。二者の内容は基本的に同じであるが、後者は前者の翻刻によるものであることが疑われる。その詳細については『月儀三種』の後に附されている西林昭一氏の解題において確認することができる¹³⁾。

10) 伝梁昭明太子蕭統『錦帯書』真偽問題については、まだ定論がない。川口久雄『三訂平安朝日本漢文学史の研究』（明治書院、1988年）において、その真偽問題は断言されていないが、『四庫提要』の宋人の説において否定されており、少なくとも唐代以前で確定している。この外、ある人はこの書は偽作、また六朝時期の書儀を参考にすることができると考えているため、参考価値がある。例えば、福井佳夫「六朝書簡文の書式について—昭明太子「十二月啓」を中心に—」（古田敬一・福井佳夫編『中国文章論・六朝麗指』、汲古書院、1990年）において、伝世索靖『月儀』の文と比較すると、両者は極めて近似していること、六朝書簡の書式は「三段構造」の根拠となるこの書はすでにこの書式であった、これら2点を根拠として挙げている。筆者はと考える、福井佳夫氏は『錦帯書』を参考に賛同しているが、論証方法については賛同しかねる。その第1の理由は、索靖『月儀』においた絶対的な前提の下ではなく、索靖以外に比較する文献が欠如しているため、その結論はそれほど信頼できない。第2の理由は、いわゆる書簡「三段構造」は、古今においてどのような時代の書信の様式に適用することができそうであるが、六朝書簡にはそれがない。

11) 内藤湖南『内藤湖南全集』（第7巻 筑摩書店、1997年）の「研幾小録」参照。

12) 福井康順「正倉院御物杜家立成考」において、「杜家」は隋杜正玄・正蔵・正倫の3兄弟（『東方学』第十七号）指摘していると考え。周一良氏はこの書において、「中国伝入に従ったものである。この書は36組書札、毎組1題を包括する。……みな答書を附す。体裁は4言字句を主となし、先に時候の挨拶を結合した後、本題に入る。この種は従来の体裁をとり、索靖『月儀』と同様であるが、月を題にしないで、各方面に及ぶ。」と解説する。作者については、周一良氏は福井説に同意しており、編纂された時期は応在唐武徳年間（『書儀源流考』）であると考え。また、『杜家立成雜書要略』の整理・出版については日本文化交流史研究会所編著『杜家立成雜書要略注釈と研究』（翰林書房、1994年）があり、その中の「研究篇」における「『杜家成立』の成立」、「『杜家成立』の内容と構成」、「『杜家成立』の表現と用語」、「『杜家成立』のわが国将来とその影響」参照。

13) 『月儀帖三種』（書跡名品叢刊、二玄社、1970年）収録の西林昭一氏の解題を参照。

上記を見てみると、魏晋から唐宋までの書儀のうち、一部のA類書儀及びB類の宋司馬光『書儀』8巻以外の多くはすでに失われており、文献著録において確認できるだけで、その詳細については不明である。しかし幸運なことに、唐代書儀文献は伝わっていないが、敦煌出土文書において大量の唐五代時期の各種類型の書儀写本を発見した。これらの貴重な資料はある程度、唐五代書儀文献の伝わらなかった箇所を補うことができた。参照してみると、趙和平氏による『写本』によって整理された敦煌写本書儀目録（〔 〕中の写本番号は『敦煌遺書総目索引』）は下記「表2 趙和平校輯『敦煌写本書儀研究』目録表」¹⁴⁾の表に列挙した通りである。

表2 趙和平『敦煌写本書儀研究』目録表

書儀名称・撰者・写本番号 原題の書名が無いものについては、趙和平氏が整理した書名を記載した上、〔 〕を加えて番号を示す（以下同じ）	類型（A、B）
1 朋友書儀一卷 〔伯2505、2679、3375、3420、3466〕〔斯361v、5472、5660、6180、6246〕 〔松貞堂本〕〔上図本〕	A 朋友書儀類
2 〔武則天時期の一種書儀〕 〔伯三九00〕	A 朋友書儀類
3 吉凶書儀 京兆杜友晋撰 〔伯3442〕	B 吉凶書儀
4 書儀鏡 〔斯329、斯361合併〕	B 吉凶書儀
5 新定書儀鏡 京兆杜友晋撰 〔伯3637〕	B 吉凶書儀
6 文儀集 忻州刺史某撰 〔伯5550〕	B 吉凶書儀
7 〔唐前期書儀〕 〔斯1725〕	B 吉凶書儀
8 〔唐前期書儀〕 〔伯402、4〕	B 吉凶書儀
9 〔吐蕃占領敦煌初期漢族書儀〕 〔斯1438背〕	B 吉凶書儀
10 大唐新定吉凶書儀一部并序 鄭余慶撰 〔斯6537背〕	B 吉凶書儀

14) 敦煌出土唐人写本書儀の著録状況については、呉麗娛『摭遺』に収録された「敦煌書儀写巻目録」にみることができる。その中に収録されている書儀は最も詳しい。また、丸山裕美子『書儀の受容について—正倉院文書にみる「書儀の世界」—』の一文と「書儀リスト」の収録の中、(1)「現存書儀」、(2)「敦煌写本書儀」、(3)「トルファン出土書儀」における詳細な3箇所の表を参照。

11 〔新集吉凶書儀上下両卷（吉儀卷上）張敖撰集〕 〔伯2646〕	B 吉凶書儀
12 〔新集吉凶書儀上下両卷・凶儀卷下 張敖撰集〕 〔伯2646〕	B 吉凶書儀
13 新集諸家九族尊卑書儀 張敖撰 〔伯3502背〕	B 吉凶書儀
14 〔晚唐時的一種吉凶書儀〕 〔伯4050、斯5613〕	B 吉凶書儀
15 新集書儀 〔伯3691〕	B 吉凶書儀
16 〔伯3681書儀殘卷〕	B 吉凶書儀

表において記載された写本の主たるものはA・Bの2種類の書儀であり、つまり「朋友書儀」・「吉凶書儀」の2種である。C類の「表状箋啓類書儀」には、趙和平氏によって『敦煌表状箋啓類書儀輯校』¹⁵⁾において専門的に整理された。本稿ではC類の書儀に言及しないため、重複して記載しない。A・Bの2種類の書儀の撰者・内容、及び校勘の有無などの状況については、具体的に『寫本』・『輯校』所収に関連する研究が文章化されており、趙和平氏が編纂した諸書儀の解題も記載されているため、本稿では言及しない。

2 王羲之と書儀の関係

書儀は中世礼学文化のひとつに数えられ、その核心となる本質は「礼儀規程を如何に反映・執行したのか」にあり、そのため書儀の形式・内容は礼儀文化の変遷と変化に従う。書儀の源は家礼・家訓において、その淵源と士族の礼儀礼俗に密接な関係がある。敦煌諸書儀の多くの源は南朝からの旧儀であることが知られている。例えば、敦煌写本『朋友書儀』は、趙和平氏の考察によると、因襲・編纂されて『梁武帝纂要』となった（『寫本』・『朋友書儀』の題解を参照）。敦煌吉凶書儀に至っては、前後して姜伯勤氏「唐礼与敦煌発現的書儀」と史睿「敦煌吉凶書儀与東晋南朝礼俗」（前出）がその源流について詳細な考察を行なっている。姜文氏は杜友晋の諸儀において改訂した「旧儀」を引用しており、決して杜以前の隋『李家書儀』あるいは初唐裴矩・虞世南の『大唐書儀』ではなく、実際のところ時代が更に遠い「南朝以来の唐初裴矩の時代における旧友書儀である（前出）」と考える。史文氏は唐人吉凶書儀の起源と東晋南朝の礼俗関係の問題について考察を行なった。史文氏は「南朝士族家儀・家訓における吉凶礼儀・甲事・慶事の書信の規定と南北朝時期の民間風俗については、敦煌吉凶書儀の核心的な内容であ

15) 『敦煌表状箋啓類書儀輯校』、江蘇古籍出版社、1997年。

り、書儀の起源問題の関係と最も密切である。」と考え、論証方法において史文氏は「伝世文献・敦煌写本書儀を結合した、南北朝士族生活の交流方法と吉凶書儀の生成関係を分析（前掲注7参照）」とする。また具体的な論証により、史文氏は討議する価値のある研究を示した¹⁶⁾、その最後の箇所を得た東晋南朝における吉凶書儀の起源は、大変正確である¹⁷⁾。史文の見解によると、東晋南朝における敦煌書儀の源は、王羲之の時代に遡及することができ、これは王羲之尺牘を検討する上で参考となる意義・価値を備えている。当然のことながら、研究における目的上、姜文氏の主旨は唐開元礼の遷移を探究することと、史文則氏は主に中世礼俗の変遷を証明することであり、研究方法上、姜文氏は敦煌書儀における「旧儀」を検討するため唐代書儀の変化に着目して、史文氏は敦煌書儀に基づいて鏡吉凶書儀の源を考察した。そのため同様の書儀資料を引用した上、二者の論証の性質と重点を設置して、われわれが必要とする考察対象を検討した結果、王羲之及び晋人尺牘は同様のものではないことが明らかになった。このため二者の淵源関係を考証して、本論と姜氏・史氏の論考、あるいはある種の相補した研究の関係を形成することができた。

16) 史容「敦煌吉凶書儀と東晋南北朝礼俗」の引用は、根拠とする資料が凡そ不十分である。略述すると、すでに明らかになっている唐人書儀内容の状況の下、その前代の書儀書信について何を根拠に考察し推測するのか、最も直接的な方法は唐人書儀と前代に関連した資料を用いて比較することである。前代相関資料とは、実物の文献（例えば歴代文献に収録された各種尺牘及び歴代法帖に収録された各種尺牘）と記載された文献（例えば文献及び関連する書信書写方式・用語・呼称などの内容の記載、あるいは内容の一部を引用するなど）のことであり、実物の文献を利用して比較すれば、最も有効な研究方法となる。そして、史氏が選択した後者は、つまり文献の記載である。東晋南朝時期の書儀の状況を考察したところ、史氏は『太平御覽』において徐爰『家儀』佚文を編纂したことを、『顔氏家訓』記載の調査により書儀の一部記載に関連する、比較考察及び立論した資料によって明らかにした。『家儀』佚文と『顔氏家訓』の記載が参考価値にならないので、この種の大同小異の考察方法も見習うべきである。実際のところ、『顔氏家訓』において記載された参考価値があるものは、史氏も考察によって明らかにされた晋唐間の書儀伝承事例である。筆者はこの類の文献に記載された文字を主要な証拠とする段階を経た論証上実物の文献の方が有力であると考え。例えば、史氏は徐爰『家儀』佚文において初めて書いた唐代吉凶書儀の基本要素であることを証明しており、從短短五六十文字の佚文において4点の観点を見出した。その中の第4「与礼儀行為相関的書面或口頭的套語」は特に不十分であり、広範囲にわたり訳注の根拠が過剰である。『家儀』佚文を読むと、的確にその原因を見出すことができる。実のところ、南北朝人の書信の書面や口語の文献が存在するのは、伝世の王羲之などの東晋南北朝人による尺牘文である。これらの尺牘文は当時の人の書面や口語の中に大量の弔喪告答帖を保存しており、史氏が推測した『家儀』本がまさに「東晋士大夫不可須臾離身的凶禮」（同上）の元の様子を保っているため、これらの内容は『家儀』や『顔氏家訓』などに記載された文献において、対処するすべがない。

17) 杜友晋『新定書儀鏡』は盧藏用『儀例』を引用して、齊梁における書儀の作成について呼称を規定して述べている。対比すると、史文は詳細な考察を有しており、つまり「士族礼法は言伝身教から著までの竹帛、由整齊門内は規範人倫まで、凡そ南朝宋梁の時代以降、また絶えず発展した。」ということである。

王羲之は尺牘の書に精しいだけでなく、さらに尺牘の文にも精通しており、後者はまさに書儀と密切な関係の文体である。そこで筆者は、これは相関性のある考察として考え、先ず以下のように推測する。

(1) 書儀撰者の多くは南朝士族の出身である。上記「表1 伝世書儀並びに文献に記載されている書儀の概況表」をみると、六朝人の書儀内容についてはもはやその詳細を知ることができないが、撰者の状況は大旨知ることができる。これらの撰者は、唐瑾を除く北周士族以外は皆南朝の名門貴族の出身であり、そのうちの五種書儀が王・謝の名家から出ている。例えば、南朝宋王弘(?-344)は王導の曾孫、謝元は謝靈運(385-433)の従弟であることに基くと、王・謝の士族の世代は親しく交流して、互いに連なる婚姻親戚関係を結んでいたことが明らかである。王羲之によれば、その子である凝之が謝奕の娘・道蘊を娶り、謝奕の曾孫が靈運、つまり王羲之の娘の外孫に当たるため¹⁸⁾、王・謝の家法礼儀は大方似ている。この種の形跡から、おそらく王羲之が書儀との関係が密接であったことを想像できる。南朝時期、書儀は大変流行しており、文献著録を除いたその書目以外、さらに南北朝人の多くが書儀について言及していることが間接的な証明となる。例えば、顔之推(531-約590)は『顔氏家訓・風操篇』において、「江南軽重各有謂号、具諸書儀。」と記載しており、また例えば梁陶弘景(456-536)は『真誥』の注においても当時の書儀と以前のいわゆる「昔時儀」¹⁹⁾について言及しており、「昔時儀」はまさに陶氏が指摘する梁以前の旧儀、すなわち「表1 伝世書儀並びに文献に記載されている書儀の概況表」に記載した鮑昭・謝元・蔡超・謝朓・王儉・王弘などによって編纂された可能性もある。

18) 南朝宋虞蘇『論書表』収録の「謝靈運母劉氏、子敬之甥、故靈運能書。(『法書要録』巻2、人民美術出版社、1986年)」は『世説新語』品藻篇87注に見える『劉瑾集敘』を引用して、「瑾字仲璋、南陽人、祖邈、父暢。暢娶王羲之女生瑾。」と述べており、劉瑾を除き、劉暢と王羲之はそれぞれ一女をもうけて、謝琰生・謝靈運に嫁いだことがわかる。

19) 陶弘景『真誥』(明正統道藏太玄部所収。民国間上海涵芬樓影印本第637~640冊、1924年~1946年)の巻17・8に、楊羲・許翽尺牘の注において、書儀について述べている。例えば、2則(小字は陶注である)を以下の通りに挙げることができる。

楊羲尺牘：

羲白、雲芝法不得付此信任、羲別当自齋。謹白。長史許府君侯、侍者白。(筆者注。「侍者白」は当初小字であったが、九字数に合わないため、原文とする。)此九字題折紙背。尋楊与長史書、上紙重頓首、下紙及單疏並名白、又自称名云尊体、於儀式不正可解、即非接隸意、又乖師資法、正当是作貴賤、推敬長少謙揖意爾。侍者之号、即其事也、都不見長史与楊書、既是經師、亦不応致輕、此並応時制宜、不可必以為准。許翽尺牘に「塩茗即至、願賜檳榔、斧常須食、謹啓。恒須茗及檳榔、亦是多疾飲意、故云、可数沐浴、濯水疾之瘕也。此書体重小異、今世呼父為尊、於理乃好、昔時儀多如此。」とある。

(2) 王羲之は書儀に精通していたと考えられる。このことは重要な問題である「王羲之と書儀の関係」を提起している。筆者が推測するところ、王羲之は尺牘の書に精通していただけでなく、また尺牘の文にも精しかった。類書において引用されている王羲之『月儀書』の佚文（『太平御覧』巻29）は、かつて王羲之が編纂する際に類似した書き方であったことを証明している。王汝濤氏は王羲之『月儀書』が索靖『月儀帖』の基礎上にあり、大幅に加筆・修正した上で、「王羲之は少なくともさらにこの様な專著を世に送り出した」と考える²⁰⁾。

(3) 王氏の家族と礼学の関係である。王羲之は書儀に精しいと言われるが、歴史上、あまり評価されていない。このことは六朝の礼が最も発達しており、南方は特に葬礼を重視していたことに起因する。この原因は、まさしく清儒沈垚『与張淵甫書』²¹⁾において指摘されている通りであり、六朝は士族門弟によって礼学に精しくなり、礼学は士族階層を結びつけたことにより興ったことは史学界の共通認識である。六朝士族の多くが礼学世族となり、書翰礼儀は、その一族の重要な家法家訓のひとつとして、琅邪王氏一族は特にそれを重視した。書翰礼儀の根源という点から述べれば礼学にあるということになる。蘇紹興氏は王氏一族の礼学の造詣について論及しており、『困学紀聞』に「朱文公謂六朝人多精礼学。當時至有以此專門名家、每朝廷有大事、常用此等人議之。」此等人者何。門閥華胄之礼学名家是也。琅邪王氏既系士族冠冕、累世簪纓、自然對朝儀旧事了如指掌、且著之載籍、以為家学。於是王氏一族、遂多詳悉故實、深為當道者倚重、成為保持録位之一重要依憑。」と掲載している。そして同章においてこの件を専門的に考察している²²⁾。敦煌写本『書儀鏡』の序文において書儀を「範在是矣」と称している。琅邪王氏一族の尺牘は先祖代々相伝されて、六朝から人々が特に重視することで、ある種の「士大夫の風格」の役割を果たしており、例えば王導之の曾孫・王弘の『書儀』10巻は、その例である。『宋書』全42冊において、王弘が「既以民望所宗、造次必存礼法、凡動止施為及書翰儀體、後人皆依倣之、謂王太保家法。」であると述べている。士族名門の礼儀家法自体も、往往にして一種の地位と身元の象徴となり、人々が模倣するようになった。例えば、周一良氏が「およそ王弘・王儉などの書札と礼法は、当時の士族が重視しており、模倣の手本となった。彼らが書いた書信の風格・体裁を把握することは、士族名門の文化修養の内容である。」と指摘する。（前出『書儀源流考』参照）公文書の方面で、王氏一門はまた非常に多くの専門家を輩出した。

六朝掌記室參軍之職者であった点から述べれば、辞筆（即ち公牘）に優れている、つまりそ

20) 王汝濤「『月儀書』与「蘭亭序」」（王汝濤『王羲之及其家族考論』、中国文史出版社、2003年）参照。

21) 沈垚『落駟樓文集』巻8、『吳興叢書』（民国間吳興劉氏嘉業堂刊）収録。

22) 蘇紹興『兩晋南朝の士族』（台湾、聯経出版事業公司、1987年。）の中に、「兩晋南朝琅邪之經学」の1節が見える。

の最も基本的な職業技能に優れていた。王羲之は一時期、庾亮参軍であったため、大変賞賛されていた。王羲之が庾亮によって賞賛されていた理由は、多方面にわたるが、庾亮の部下として、王羲之が公牘辞筆を特長とする任務を立派に全うしたことが、賞賛されることになった一因ではないだろうか。王羲之の従兄弟である王彪之（304-377）は、当時有職故実精通していたことで知られており、『宋書』巻16にその曾孫・王準之が家学をよく伝えると記載しており、当時の人は「王氏青箱学」と称した。そして、王準之はまた『書儀』を著している。さらに南朝梁庾元威の『論書』（『法書要録』巻2）では王羲之の叔父・王廙（276-322）を記して、5世裔孫・王延の名について「勿欺数行尺牘、即表三種人身。」と述べている。これらは全て証明することができ、王氏一族の善尺牘は、公文書・私信に拘らず、人々は互いに競うようにして見習った上、手本は規範的で、その中には必ず王家独特の一族の法礼の要素を有しており、決して書法だけの要因ではない。呉麗娛氏はかつて「世族家礼の形成は朝廷が礼を構築する際に影響しただけでなく、書儀の製作において相補しながら構築して、中世全社会の礼の教化の共通認識を達成した」（前出『唐礼摭遺』参照）と述べて、この現象が生じた根源の所在を指摘する。書儀の構築と南朝士大夫の家法礼法の淵源関係の検討について、専門的な研究分野より、史睿氏・呉麗娛などがこうした詳細な考察を行っているため、本稿ではこれ以上詳しく論じない²³⁾。

上記の王羲之と書儀の関連性の推測に基づいて分析した上で、南朝の旧儀と唐人書儀の二者間の淵源関係を考慮すると、道理を有していると考えられることから、唐人書儀による王羲之尺牘を考察した参考資料として、二者は時代において遠く離れているが、理論の上ではこの種類の比較研究は可能であると考ええる。

3 王羲之尺牘と書儀の淵源関係

おおよそ敦煌唐人書儀を検討するのは特に凶儀部分であり、発見することが難しくないその中の書式用語には、多くの王羲之などの晋人尺牘に酷似した箇所がある。例えば王羲之『庾新婦帖』がある。

庾新婦入門未幾、豈凶奄至此禍、情愿不遂、緬然永絶、痛之深至、情不能已。（『右軍書記』115帖、『法書要録』巻10）

また『淳化閣帖』巻3に『謝発帖』を刻して収める。

23) 史睿『敦煌吉凶書儀と東晋南朝礼俗』の一文、及び呉麗娛『摭遺』第7章1節「古代礼与家法結合的吉凶書儀製作背景」参照。

晋安素自強壯、且年時尚可、当延假期。豈謂奄至於此自畢。遠境二三惋愕、不能已已。おおよそ王羲之と同時代の西域楼蘭晋人残紙の張超濟である²⁴⁾。

陰姑素無患苦、何悟奄至禍難、遠承凶諱、益以感切。念迫惟剥截、不可為懷、奈何。など、概ね晋人による弔辞の尺牘が基本的な書式の語句を代表している。唐人の書いた凶儀を検討すると、また大量の類似した文章形式みることができる。例えば杜友晋『吉凶書儀』において、「新婦喪父母告答子孫書」（『写本』216頁）の一則において述べている。

新婦盛年、素無疹積、雖嬰微疾。冀憑積善、以保終吉、何凶忽念倉卒、奄至此禍。悲傷痛念、不自□□、念哀摧悲慟、男女等偏露、撫視切心、情何可処。孫云念攀号擗踴、觸目崩絶、不用偏露等語。痛当奈何。当復奈何。

晋人と比較すると、書式の用語は基本的に同じであり、晋唐の約4、500年間に渡る時代の隔たりを感じる。この類の問題について、今後継続して検討を行うが、本稿では論じない。用語例の再録は、『淳化閣帖』巻3の王羲之『与嫂帖』に見ることができる。

伏想嫂安和、自下悉佳。松上下至、乖隔十八年、復得一集、且悲且慰……²⁵⁾

帖における「上下」の意味は向無確解である。『新定書儀鏡』を参照すると、盧藏用『儀例一卷』を引用しており、旧儀において父は「大人」、母は「上下」である。父は「大人」で「誠所易言（了）」、母は「上下」と称するが、その要因は不明である。「比訪之通人」も不明である。かつて古人が述べた父母（皆）を「大人」として試してみたが、前漢張博・後漢崔（駟）咸に「又加上下者、別父為上、母為下耳、故通云大人上下。後人不達其本、至於無父謂母亦為上下、殊失本意、今亦刊正。」（『写本』361頁）の語句があり、当時母のことを「上下」と称したことが明らかになった。この件について、周一良氏は魏晋南北朝時期の「上下」の語が、父母・母親・家人の三つの意味を持つと考える。このことは姜伯勤氏・史睿氏・吳麗娛氏などの論考にも引用されている²⁶⁾。明らかにこの義は、上帖における「松上下至」の「上下」であり、指松の

24) 張超濟の残紙年代は『李柏文書』と凡そ同時期であり、約330～356年であると考察している。西川寧「王羲之前期」（『書道全集』第三卷、河出書房、1954年）参照。

25) それぞれ見ると『周一良集』第2巻『魏晋南北朝史札記』（中華書局、2007年）の『宋書』札記上下・尊・老子の項目、姜伯勤「唐札与敦煌發現的書儀」（前掲『敦煌芸術宗教与礼楽文明』）、史睿「敦煌吉凶書儀与東晋南朝礼俗」及び吳麗娛『唐札摭遺』（P254）において関連を考察している。

26) 王羲之は兄・王籍之、娶妻・周氏を有し、王羲之の尺牘において周嫂をみることができる。例えば、本文において『淳化閣帖』巻6『嫂安和帖』を以下のように挙げることができる。「伏想嫂安和、自下悉佳。松上下至、乖隔十八年、復得一集、且悲且慰。何者喻。嫂疾至篤、憂懷甚深。穆松難情地。自至猶小差、然故勿勿、冀得涼漸耳。」

この帖の前半部分において嫂安和について述べて、後半部分において突然嫂の病が深刻であることを述べるが、前後が矛盾していることから、当初より二帖を虚偽として、「何者喻」一帖であることを止めたが、

母を示しており、また王羲之の嫂・姓周氏（詳細については、前掲注25参照）でもある。二王諸帖のうち見かけることが多い「上下」語に基づく、例えば『右軍書記』328「数上下問」、88「上下安也」、218「上下近問、少慰馳情」、265「阿習近来到下、上下皆佳」、360「上下集聚、欣慶也」、200「兄弟上下遠至此、慰不可言」、98「熊伯上下安和為慰」、119「上下可耳」、355「比上下可耳」、『全晋文』雜帖「想上下無恙、力知問」及び王献之『鷺群帖』「獻之等再拜、不審海塩諸舍、上下動靜、比復常憂之」²⁷⁾、『使君帖』「故当攜其長幼、詣汝上下」など、これらの中で述べられる「上下」の文意は、それぞれ父母・母親・家族の意味を示す。そして、その中で「上下」は母の呼称としての用法、つまり盧藏用が述べる「旧儀」の用法のことである。王羲之の尺牘本文研究における唐儀の一端を垣間見ることができたことは、参考となる重要な意義を持つ。

以下にまた一帖とした後、誤って一帖に刻した。前半部分は自ら嫂の家人に訴えてそれぞれ18年後、久々の再会が実現して、使王羲之は悲喜交々、感慨にふけた。後半部分では嫂が重病であることを知り、大変憂慮した。その中で、兄子・穆松について言及している。「穆松」の名は王帖において頻出しており、時々「松」と略称している。おおよそこの類の尊對卑書簡は、文の中で一般的に相手方を「汝」と称することが多く、この帖が侄輩書と同じであることがわかる。『右軍書記』178帖にも嫂のことを言及する一帖があり、「頓首頓首、亡嫂居長、情所鍾奉、始獲奉集、冀遂至誠、展其情愿。何凶至此、未盈数句、奄見棄背。情至乖喪、莫此之甚。追尋酷恨、悲惋深至、痛切心肝、當奈何奈何。兄子不忍見、發言痛心、奈何奈何。王羲之頓首。」と述べている。この帖は『嫂安和帖』を継いだ後の数ヶ月間に寄せた書ではなく、言わば王羲之と十八年もの間別離していた兄嫂の家族と再会后、暫くして嫂は病のため亡くなったため、『嫂安和帖』後半部分に「嫂疾至篤、憂懷甚深」の病について尋ねた書簡を有する。『嫂安和帖』では嫂の病から危篤までを述べており、また「穆松難為情地」の帖では嫂が亡くなったことを述べて、「兄子荼毒嬰」として、「松」・「穆松」・「兄子」は並用して挙げて、これは「松」・「穆松」が王羲之の兄子であった証明である。『右軍書記』186帖を再び見てみると「七月十六日羲之報、凶禍累仍、周嫂棄背、大賢不救、哀痛兼傷、切割心情、奈何奈何、遣書感塞、羲之報。」の帖における「周嫂」は周嵩女、籍之の妻・周氏のことである。また『右軍書記』78・177の2帖ではまた周嫂が亡くなった2年後について言及しており、穆松行「祥」祭の件において、また「穆松」と表して、羲之は相手方を「汝」と称するのは兄の子ども世代のことであり、その書はその兄の子に寄せたものであるという。以上、諸帖はみな王羲之が兄嫂・兄子に関連する書簡に属する。これらの中から王羲之の兄嫂に対する深厚な感情を見出すことができ、王羲之の著名な『誓墓文』において述べている「母兄鞠育」は、その兄である鞠養・羲之を指し、具体的にはその嫂の生活上の世話に由来することであった。

27) 王献之『鷺群帖』は『淳化閣帖』などの収刻も行っており、墨跡本として世に伝わる。宋人黄庭堅、黄伯思などは皆偽作として（詳細については『中国書法全集』19、414頁、鷺群帖解題）、その実或不尽然、因為此帖中所言事、後世作偽之人未必知之。筆者認為、此帖可能是王献之寄兄渙之家的書簡、帖中所言「海塩」応指王渙之。関於王渙之、正如清姚鼐云：「逸少諸子、唯渙之官位無考」（『惜抱軒法帖題跋』）、其仕官後世人幾乎不知。掘近年南京郊外出土『謝球墓誌』、記王羲之孫女王德光云：「父渙之、海塩令」（南京市博物館・雨華台文物局『南京司家山東晋謝氏家族墓』一文、『文物』2000年 第7期）、知「海塩」即謂王渙（渙）之。

おわりに—未だに存在する問題

以上、文献・論争の二者間の淵源関係について検討を行い、唐人書儀の文献を用いて王羲之尺牘文本を研究した結果、重要な事柄を証明することができた。注意しなければいけない問題は、尺牘を書写することが個人の行為であり、大体の礼儀において一定の制約を受ける他は、相対的に比較的自由なことである。私人としての書信の各特色を有し、多様な特徴を現しているため、ある一時代の書儀をただ単に把握したと言えないことは、解読することができる全ての書簡・尺牘において共通することである。礼と法の二字について書儀と公文書において異なる点は、使用者における循礼・遵法であり、礼は選択することができるが、法則は遵ぶことができない。そのため、使用者における書儀は、実際のところ、おおよそ参考にできる手本の一例である。供人の模倣と適用の目的に沿うため、書儀の中に羅列されている予想は、各種の場合の模範的な例文に付し、往々にしてあれらのように出来ず、あるいは作文が不得意な人が設定したものである。さらにまた、当時の書儀の流行により、その内容は必ず広く世人の知るところとなり、一般的な士族文人は必然的に恥もそのまま模倣していたのである。山田英雄氏は『書儀について』において、「『全唐文』にみえる唐人は各種の書状と書儀が一致していない」（前掲注6）ことに着目して、問題について言及している。実のところ、晋代の書儀は現在まで伝えられているが、その状況はまた山田氏が指摘する点と大差ないが、書簡文と書儀の間の隔たりは大きい。王羲之はかつて『月儀』を編纂したが、王羲之の尺牘に類似している「日往月来、元正首祚、太簇告晨、微陽始佈。罄無不宜、和神養素」（前出『太平御覽』卷29引用）の語句を確認できないことが、2番目の証明となる。そのため、唐・五代の写本・書儀の資料を利用して王羲之の尺牘を研究したが、時代の差異以外にも、この様に個人の書簡が有する多様な要因に配慮しなければいけないと考える。錢鍾の書は王羲之の雜帖の特性を総括しており、これらが「言語天地」²⁸⁾となり、これが豊富で多様な晋人尺牘中の個性を表しているのである。

28) 「王羲之雜帖。按六朝法帖、有繁費解處、此等大半為今日所謂便條、字條。當時受者必到眼即了、後世說之、卻常苦思而尚未通……家庭瑣事、戚友碎語、隨手信筆、約略潦草、而受者了然。顧竊疑受者而外、舍至親密契、即當時人亦未遽都能理會。此無他、匹似一家眷屬、或共事僚友、群居閑話、無須滿字足句、即已心領意宣；初非隱語、術語、而外人猝聞、每不識所謂。蓋親友交談、亦如同道同業之上下議論、自成「語言天地」……彼此同處語言天地間、多可勿言而喻、舉一反三。」錢鍾書『管錘編』（第3冊、全晉文卷2、二王羲之法帖條、中華書局、1979年）参照。